

大阪府指定出資法人評価等審議会（第1回）

- と き 令和8年5月21日（木曜日）10：00～11：45
- と ころ Web開催
- 出席者 新井 康平（大阪公立大学大学院 経営学研究科 准教授）
新生 雅則（F&Link株式会社 公認会計士）
小沢 貴史（大阪公立大学大学院 経営学研究科 教授）
西川 和予（株式会社 勁草パートナー 中小企業診断士）
村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）
山口 朋子（株式会社コングレ 監査役）
米村 紀美（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 マネージャー）
- 議 事 令和8年度の経営目標設定について（事務局等説明）
- （1）大阪モノレール（株）
 - （2）大阪外環状鉄道（株）
 - （3）大阪府住宅供給公社

（1）大阪モノレール（株）

資料に基づき、事務局から令和8年度経営目標案の説明

- 委 員：「設備故障等自社責任による20分以上の遅延発生数」について、令和7年度の実績が1回となっているが、具体的にどういった事象により発生したのか教えていただきたい。
- 法 人：昨年度に発生した1回の事象は、車両の運転席の運転レバー部分にある配線関係のトラブルが原因で発生した。そのため、構造上ウィークポイントになりかねない箇所については当該箇所を含め対策を行った。
- 委 員：今回の事象は急病者への対応や、レールの不具合等ではなく、機械に関するものでメンテナンスによって防げた可能性のある遅延ということか。
- 法 人：メンテナンス自体は点検要領に基づき実施しているが、例えば、設計段階でのケーブルと車体との間隔に対する認識不足といった構造上の要因等も考えられる。今回の事象は、安全装置のトラブルで、即刻事故に繋がるものではないが、列車を運行する過程で発生する可能性があるトラブルであり、類似のトラブルが起きないように対策を継続していく必要があると改めて認識した。
- 委 員：令和8年度目標値は令和7年度実績値の1回よりも多い3回となっているが、これは簡単に達成できる目標値ではないという認識か。
- 法 人：遅延が発生しないよう訓練や点検等は引き続き実施していくが、昨年度発生したようなあらかじめ想定することが難しい事象が発生する可能性があるため、目標値は厳しい数字だと認識している。
- 委 員：CS調査の実施結果を見ると、「運賃」や「終電の時間」、「ラッシュ時以外の列車の運行間隔」の満足度が低いとのことだが、そういった利用者が抱える不満とその不満を解消するための施策として、「サービスの向上」を戦略目標に掲げた上で、なぜ成果測定指標を「接客サービスマナー検定（2級）の資格取得」とされているのか、具体的に説明いただきたい。
- 法 人：現中期経営計画では駅を利用されるお客様に対しての接客という部分に着目しており、資格

取得という形で成果測定指標として目標設定している。CS 調査の実施結果に関しては、今年 3 月に平日の昼間時間帯の列車を増発する等のダイヤ改正を実施した。ラッシュ時については混雑が激しいという意見も頂戴しているが、現状、可能な限り運行本数を増やしているため、その点については運行を正確に行うことで対応していきたい。また、運賃についても開業当初より割高だという感覚を持たれていると認識しているが、運賃改定は難しいところがある。

委員：満足度が低かった項目への対応については、3 月に行われたダイヤ改正により、利用者の不満を解消できているのか確認していく必要がある。また、「接客サービスマナー検定（2 級）の資格取得」については、他にも例えば、インバウンドへの対応として英語や中国語等の語学力に関する指標や、駅ごとに不満足度調査を行った上でサービスの向上に係る指標を設定してはどうか。人的資源の質を向上させることは重要だと認識しており、実際に本資格を取得することで利用者の満足度が向上しているのであれば問題ないが、サービスの向上に関する成果測定指標としてよく使用されるものでもないため、今後、新たな成果測定指標を検討されてもよいかと思う。

委員：最重点目標の戦略目標達成のための活動事項欄の記載について、2 点教えていただきたい。まず、1 点目、「連動装置の更新」について、昨年度の同箇所に記載のあった「継電連動装置の更新」と同じものか。続いて 2 点目、「運転士支援モニタの新設」とは、これまでは目視で行っていたドアの開閉を判断する等のためにモニターを 12 駅に設置するということがか。

法人：1 点目については、同じものである。2 点目については、ドアの開閉自体は目視で確認しているが、ホーム上のお客様の状況をより鮮明に確認するためのモニターを新たに 12 駅に設置する。

委員：CS 調査の実施概要について、令和 7 年度の実施結果をみると、令和 6 年度の調査と実施方法等は同じで、対象者を変更しているが何か理由があるのか。

法人：昨年度から大きく変更した点が各対象者の割合になるが、定期が約 43%、定期外が約 57% という実際の利用実態に近い割合に変更した。全体のサンプル数に関しても、調査会社と協議を重ね、統計的に有効な数値となるように調査全体の対象者数を変更した。また、大阪モノレール以外の路線の沿線居住者は、当社と京阪線や阪急線等といった当社以外の路線との比較する設問の際に統計的に有効な回答数を確保するため、調査会社と協議の上、新たに対象者として追加した。

委員：大阪モノレール以外の路線の沿線居住者は、大阪モノレールユーザーの数字に二重計上はされておらず、今回、新しく比較するために対象者の分け方を見直されたと理解した。ちなみに、CS 調査自体は大体どれぐらいのコストをかけているのか。

法人：令和 7 年度の調査は約 200 万円。

委員：実際のアンケート票を見ると、様式や回答方法等が変わっており、調査項目もかなり細かく、複雑に思う。実施結果の主な内容を見ると、CS 調査をせずとも、把握できる内容かと思うので、費用に十分見合うような結果が抽出できているのか疑問に思った。令和 8 年度の調査はこれから計画されるとのことだが、もっと単純でよいので、様々な生の声が聞けるようなアンケートの方がいいのではないかと感じた。

(2) 大阪外環状鉄道(株)

資料に基づき、事務局から令和8年度経営目標案の説明

- 委員：「一般管理費」について、標準原価を維持することも重要だと感じるので、改善の余地がないからといって成果測定指標を廃止するのは疑問に思う。これ以上削減できないのであれば、現状の金額を維持することや、物価上昇の影響を見込んだ金額等で、成果測定指標として維持してはいかがか。
- 法人：昨今の人件費の増加により固定費を抑えることが難しくなっている。また、当社の人件費の特徴として、現職派遣社員の人事異動ローテーション等による影響もあるため、予測が難しく、変動幅がある。その中で、借入金の一括返済による返済利息の軽減といった費用面だけでなく、高架下貸付面積を伸ばしていくこと等、収益を上げていくことを重視した内容の中期経営計画をこの2月にご審議いただき、策定したところである。
- 委員：費用面ではなく、収益面に指標をシフトするという一連の流れの中で、今回設定を変えたということは非常に納得できる。ただ、一般管理費の実績が物価上昇による影響以上に膨れ上がるようなことがあるならば、次年度以降、再度、目標に設定することを考えてもよいかと思う。
- 委員：「高架下貸付面積」について、今年度から貸付面積を成果測定指標にされているが、例えば、貸付面積が増加しても、その分単価を下げれば、本来の目的である収益の向上には繋がらない。そのため、収益額などを成果測定指標とした方が、目的を達成しているかより分かりやすいのではないか。
- 法人：収益については、例えば、年度当初の4月からの契約であれば、12か月分の収益を計上できるが、年度後半の2月からであれば、2か月分の収益しか計上できないこととなる。相手方との交渉状況、契約時期によって収益が変わるため、貸付面積を増加させていくことで、収益はおのずと上がるという考えのもと、貸付面積を成果測定指標とした。
- 委員：単価を切り下げることで契約を増加させるような働きかけをしないため、貸付面積が増えれば、収益は必ず増加していくことから、収益を考慮した上での目標設定をしているという理解でよいか。
- 法人：そのとおり。単価については、周辺の土地の評価額等に基づいて客観的に判断しているため、一時的に単価を下げるようなことはなく、地価に連動して単価設定を行い、貸し付けている。
- 委員：最重点目標の「検査・工事の不備による事故防止」について、検査・工事の不備による事故件数ゼロをめざすものであり、内容を正確に表す観点から、「検査・工事の不備による事故件数」などを指標名とする方が適切かと思う。
- 委員：「借入金の計画的返済」に関して、戦略目標達成のための活動事項欄に「一括返済についての協議を進める」とあるが、令和8年度と令和9年度で概ね2分の1ずつ返済するという方向性については、金融機関からの承諾を得ているという理解でよいか。
- 法人：返済額については内諾を得ている。返済時期としては9月末を考えており、概ね1カ月前に正式な申入れ手続きを行い、金額が正式に確定することとなるため、様式の記載としては現在進行形の記載としている。
- 委員：承知した。この返済に関しては、可能であれば少額ずつでも早く返済したほうが金利負担は少なくなるのではないかと考えるが、毎月の返済となると手続き等の負担が増加するから9月末に一括返済するということがか。

法人：従前から、弊社の借入金返済については、9月末及び3月末に返済をする契約になっているため、それに沿って今年度の一括返済は9月末に実施する予定である。

(3) 大阪府住宅供給公社

資料に基づき、事務局から令和8年度経営目標案の説明

委員：「経常利益」の令和8年度目標値は16.1億円で、前年度実績から5億円程度減少しているが、その主な要因について、それぞれ詳しく教えてほしい。

まず、支払利息の増加に関して、資金調達は全て変動金利なのか。次に修繕費の増加について、物価高騰の影響もあると思うが、前年度と比較して修繕工事のボリューム自体も増えているのか。

法人：1点目の資金調達に関しては変動金利だけでなく、固定金利のものもあり、資金調達全体のバランスも見た上で状況に応じて決定している。

2点目の修繕工事に関しては、当法人は年間約1,500戸前後の修繕を行っており、今年度も同程度の戸数の修繕を計画しているところ。一方で、近年の物価上昇局面において、人件費や資材の高騰の影響を大きく受けているので、そういった実状も加味して修繕費の増加を見込んでいる。

委員：法人において物価上昇はどの程度見込んでいるのか。

法人：実績も踏まえた上で、約4%の物価上昇を想定している。

委員：資金計画等は既に知事の承認済みであり、中期経営計画期間も10年間と他法人と比較して長期計画であるからなのかもしれないが、目標設定にあたり、前年度の実績が良くても次年度の目標値を中期経営計画ベースに抑えているように感じる。民間とは異なり、公的機関として中期経営計画に基づき、毎年決められた目標を着実に達成するという考えも一定理解はできるが、今の目標設定はよほどイレギュラーなことがない限り、未達成となることは考えにくいので、審議する立場からの率直な感想としては、もう少し前向きな目標値の設定があってもいいのではないかと感じた。

部局：物価高騰や人件費の高騰をはじめ、社会情勢が大きく変化している現状を踏まえると、目標値の上方修正については困難な部分もあるのが実情。そうした中においても、目標値の達成を目指すことはもとより、各施策の質の向上に重点を置き、取り組んでいきたいと考えている。